



発行



福津市

〒811-3293 福岡県福津市中央1-1-1

☎42・1111(代表)

編集

人事秘書課

印刷

久野印刷株式会社



香害について 知っていますか？



自分にとって快適な香りでも、周りには困っている人もいます。

国は香害について、消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省および環境省の5つの省庁によるポスターを作成し、周りの人への配慮を呼び掛けています。

香害とは、**柔軟剤や合成洗剤**などに含まれる**合成香料が原因で、不快感や健康への影響が生じる**ことです。

合成香料などの化学物質は、食事や呼吸などにより、口や鼻から私たちの体に入ってきます。このことを「**曝露**」と言います。

ある程度の量の化学物質を曝露すると、それ以降は少量でもその物質に反応し、**アレルギー症状のような反応を起こす「化学物質過敏症」**を発症する可能性があります。

国民生活センターには年間130~250件程度、柔軟剤の香りなどによる体調不良に関する相談が寄せられていて、2013年以降、増加傾向にあります。

これまでの柔軟剤の香りは揮発性が高く、長続きしないものでしたが、現在では柔軟剤の香りを長続きさせることができるようになりました。それを可能にした技術の一つがマイクロカプセルです。

マイクロカプセルの中には、プラスチックが使われているものもあります。プラスチックは元々、自然界に存在するものではなく、時間が経っても自然には分解されません。現在では、陸地などから海に流出した、**5mm以下の大きさのマイクロプラスチックによる海洋汚染が問題**となっています。

マイクロカプセルが柔軟剤などに使用されるようになったのは2005年ごろからで、まだ15年程しか経っていません。そのため、マイクロカプセルそのものが環境に与える影響については不明な点が多く、世界各国がその影響について研究しています。



▲国が作成した香害に関するポスター